

第 20 回軽米町議会臨時会

令和 3 年 7 月 27 日 (火)

午前 10 時 00 分 開 会

議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報告第 1 号 専決処分事項の報告について

日程第 4 議案第 1 号 令和 3 年度軽米町一般会計補正予算 (第 3 号)

○出席議員（12名）

1番	上山	誠	君	2番	西舘	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	舘坂	久	人	君
7番	大村	税	君	8番	本田	秀	一	君	
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋	隆	君	12番	松浦	満	雄	君	

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢	一	君	
総務課	総括課	長	梅木	勝	彦	君
総務課	総務担当課	長	吉岡	靖	君	
町民生活課	総括課	長	松山	篤	君	
町民生活課	町民生活担当課	長	橋場	光	雄	君
健康福祉課	総括課	長	内城	良	子	君
健康福祉課	福祉担当課	長	小笠原	隆	人	君
健康福祉課	健康づくり担当課	長	角田	貴	浩	君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	小林	千鶴	子	君
議会事務局	主任主査	関向	孝	行	君
議会事務局	主事補	小野家	佳	祐	君

◎開会及び開議の宣告

- 議長（松浦満雄君） ただいまから第20回軽米町議会臨時会を開会します。
ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

- 議長（松浦満雄君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

町長から本日付で報告1件、議案1件の提出がありました。いずれも印刷配布してございますので、朗読は省略いたします。

7月20日午前10時から議会運営委員会が開かれ、協議した結果、本臨時会の会期は本日1日間とし、本会議場において審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において6番、館坂久人君、7番、大村税君の両名を指名します。

◎会期の決定

- 議長（松浦満雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

- 議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

◎報告第1号の上程、説明

- 議長（松浦満雄君） 日程第3、報告第1号 専決処分事項の報告についてを議題といたします。

提出の説明を求めます。

総務課総括課長、梅木勝彦君。

〔総務課総括課長 梅木勝彦君登壇〕

○総務課総括課長（梅木勝彦君） 報告第1号 専決処分事項の報告についてでございます。

報告第1号は、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、同条第2項の規定により報告するものであります。

専決処分の内容でございますが、公用車による物損事故の損害賠償の額の決定及び和解について、本年7月7日に専決処分したものでございます。

和解及び損害賠償の相手方は、専決処分書に記載のとおりでございます。

損害賠償の額は35万9,337円であります。

和解の内容は、損害賠償の額を前述の金額とし、当事者は今後本件に関して異議を申し立てないものとするものでございます。

損害賠償の原因につきましては、令和3年5月3日午前10時頃、軽米町大字上館第15地割87番地2において、ごみ収集業務のため相手方敷地内に進入し道路へ抜ける際に、敷地内に停車してあった相手方の管理するリース車両に接触し、損害を与えたものでございます。

以上、公用車による物損事故の損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告といたします。

○議長（松浦満雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

本件は承認を求める事案ではありませんので、以上で報告第1号 専決処分事項の報告についてを終了いたします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第4、議案第1号 令和3年度軽米町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課総括課長、梅木勝彦君。

〔総務課総括課長 梅木勝彦君登壇〕

○総務課総括課長（梅木勝彦君） 議案第1号 令和3年度軽米町一般会計補正予算（第3号）でございます。

内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,639万8,

000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億6,367万3,000円とするものでございます。

予算書3ページを御覧願います。歳入につきましては、15款国庫支出金、2項国庫補助金として1,586万3,000円、19款の繰入金、1項基金繰入金といたしまして53万5,000円となっております。

続きまして、4ページを御覧願います。歳出につきましてですが、3款民生費、2項児童福祉費の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費が570万円、4款衛生費、1項保健衛生費は新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費として1,069万8,000円となっております。

議案第1号につきまして、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号 令和3年度軽米町一般会計補正予算（第3号）を採決します。この採決は起立によって行います。

議案第1号 令和3年度軽米町一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦満雄君） 起立全員です。

したがって、議案第1号 令和3年度軽米町一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

◎閉会の宣告

○議長（松浦満雄君） 会議を閉じます。

これをもって第20回軽米町議会臨時会を閉会します。ご苦労さまでした。

（午前10時08分）